

神奈川県川崎市(財団法人川崎市産業振興財団)

1. 事業内容

担当課等	公益財団法人川崎市産業振興財団 新産業振興課 TEL : 044-548-4150 FAX : 044-548-4146
助成事業名	・川崎市中小企業外国出願支援事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	・川崎市内中小企業
助成内容	・川崎市内中小企業が行う、特許・意匠・商標の外国出願費用を助成
助成期間	・年度単位
助成金額、補助率	・外国特許出願－上限 150 万円、意匠・商標出願－上限 60 万円(補助率 2 分の 1)
産業財産権の帰属	・川崎市内中小企業

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・平成 24 年 7 月 2 日～8 月 10 日
審査(選考)方法	・専門家・有識者による審査委員会を設置。
申請に係わる必要書類等	・申請書、元となる国内出願の写し、登記簿謄本、直近 2 期分の決算書、市民税納税証明書
支払い方法等	・企業から財団へ助成対象経費と助成金の差額を振り込んで頂き、財団から弁理士事務所等へ助成金と企業負担分をあわせて支払う。

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 5 件。金額非公開
応募件数	・ 6 件 (うち 1 件が辞退)
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	・ 当財団ホームページに掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・外国出願を決められた日までに行う。
----------	--------------------

6. 今後の計画・予定

計画・予定等	・来年度も実施を計画。
--------	-------------